

平成 29 年度(2017 年度) 第 4 回箕面市都市計画審議会 議事録

●日 時 平成 30 年 3 月 16 日(金曜日)
午後 4 時 30 分 開会 午後 5 時 00 分 閉会

●場 所 箕面市議会委員会室

●出席した委員

会 長	増 田 昇 氏	委 員	楠 政則 氏
委 員	藤 井 初雄 氏	委 員	中 井 博幸 氏
委 員	今 木 晋一 氏	委 員	佐 茂 仁士 氏
委 員	内 海 辰郷 氏	委 員	関 谷 奈緒美氏
委 員	尾 上 克雅 氏	委 員	ドワイヤー 宏子氏
委 員	神 田 隆生 氏		

委員 11 名 出席

●審議した案件とその結果

案件 1 箕面船場駅前地区地区計画に定める地区施設の変更について【報告】

●事務局（東村）

定刻になりましたので、ただいまから、平成 29 年度第 4 回箕面市都市計画審議会を始めさせていただきます。

はじめに、マイク操作の確認をさせていただきます。テープの録音とこのマイク操作とが連動しており、後の議事録作成にも影響がございますので、よろしくお願ひいたします。

各委員におかれましては、発言前に前のマイクの青いボタンを押してからご発言をお願いいたします。次に発言される方がご自身の前の青いボタンを押していただきますと、先にお話しいただいた方のマイクの電源が自動的に切れるようになっております。なお、会議の進行をしていただきます議長のマイクは、常時つながった状態になっておりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは増田会長、よろしくお願ひいたします。

●増田会長

皆さんこんにちは。夕刻からの開催となりましたが、ご多忙のところご出席を賜り、厚くお礼申し上げます。また平素は審議会の運営に対しまして、格段のご支援、ご協力を賜り、重ねて厚くお礼申し上げます。

それでは、これから平成 29 年度第 4 回の都市計画審議会を始めさせていただきますと思います。

それではまず、事務局より所定の報告をお願いします。

●事務局（東村）

定足数の確認について、ご報告いたします。

本日の出席委員は、委員 18 名中 11 名でございます。過半数に達しておりますことから、箕面市都市計画審議会設置条例第 6 条第 2 項の規定により、会議は成立いたすものでございます。

なお、木多委員、高橋委員、滝口委員、

弘本委員、松出委員より欠席する旨のご連絡がありましたことをご報告申し上げます。以上でございます。

●増田会長

はい、ありがとうございました。

それでは、次第でございますけれども、案件審議に関しましては、報告案件が1件ということでございます。

1時間程度かと思えますけれども、ご協力のほど、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、案件1「箕面船場駅前地区地区計画に定める地区施設の変更について」を議題といたします。これは先ほど申し上げましたとおり報告案件でございます。説明をお願いしたいと思います。

案件1 箕面船場駅前地区地区計画に定める地区施設の変更について 【報告】

●市（まちづくり政策室 庄子）

<案件説明>

●増田会長

はい、ありがとうございました。ただいまの説明に関しまして、ご質問、あるいはご意見等ございますでしょうか。いかがでしょうか。

はい、神田委員どうぞ。

●神田委員

具体的なイメージなんですけれども、2階から1階に下りていくということになる訳ですが、階段が急な階段になってもいけないので、そういう意味では、掘り込み式とでも言うんでしょうか、2階から掘り込んで徐々に1階にタッチすることと、あと、壁面後退があると思うんで、それとの関係で階段部分のイメージがどういうものになるのかということをご説明いただきたい。

●増田会長

はい、いかがでしょうか。

●市（まちづくり政策室 松政室長）

階段の詳細な検討というのは今、阪大の方で進めている最中です。幅約4メートルの通路を阪大の方で用意してくれることが約束できたので、今回、諮っている状況です。壁面後退という話なんですけど、ここは隣地から2メートル以上後退ということがありますので、この地区施設の端も敷地の境界から2メートルあけて平面的に計画しているという状況です。

●増田会長

よろしいでしょうか。

他いかがでしょうか。

はい、尾上委員どうぞ。

●尾上委員

車椅子の方が駅からデッキを通過して北側の道路に出るには、大学の構内を通るんでしょうか。

●増田会長

はい、いかがでしょうか。

●市（まちづくり政策室 松政室長）

今のところ駅の昇降口にエレベーターがつくということは聞いております。実際には阪大の中であったり、市民文化ホール、図書館などの中を通ることができるようになります。

今回はあくまで阪大の中の施設の話で、階段、通路ですので、エレベーター設置までの話にはなっていません。

なお、多目的広場のうち市が設置する部分については今後の検討になっておりますので、その中でどうなるか詳細はまだ聞いておりません。

●増田会長

はい、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

阪大の建物の中のエレベーターについて、それが公共に24時間提供されるのか、あるいはある時間帯だけ提供されるのか、その辺の詰めはこれからされるんでしょうか。

●市（まちづくり政策室 松政室長）

セキュリティの問題とかがありますので、おそらく24時間提供というのはどうかという感じはしますが、具体的に今

そうした話をしているということではありません。

●増田会長

できれば、ある一定の時間、セキュリティ上可能な限り、公共用にも使えるような仕組みを検討していただければと思います。

その他、商業施設とか図書館とか市民ホールの中には1階と2階デッキを結ぶエレベーターが設置されると思います。

他、何かございますでしょうか。

いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

はい、ありがとうございます。

それでは、本件は報告案件ですが、地区の北側で2階のデッキレベルから1階へ降りる通路、幅員約4メートルを地区施設として追加するという形でご了解をいただいて、今後、案の縦覧手続きを進めていきたいということでございます。

よろしいでしょうか。

はい、ありがとうございます。

今日、予定しておりました審議案件はこの1件でございますが、「その他」が次第でございますけれども、事務局から何かございますでしょうか。

●事務局（東村）

はい、本日は、その他といたしまして、市より生産緑地地区制度について報告があります。

●増田会長

はい、よろしく申し上げます。

●市（公園緑地室 西山室長）

みどりまちづくり部公園緑地室の西山と申します。よろしく申し上げます。

その他ということで、ご報告させていただきます。

<案件説明>

●増田会長

はい、ありがとうございます。

大きく変わろうとしていますので、早め早めに地権者の方々に説明をするとい

うことだと思えますけれども、何かこの件に関しまして、ご意見等ございますでしょうか。

はい、中井委員どうぞ。

●中井委員

これはあくまでも平成4年に生産緑地に指定された農地が対象であると思いますが、箕面市でも平成23年、24年ぐらいから追加で指定された農地があると思います。その農地に関しましては、30年間経たないと買い取りは起こらないということですので、今回の34年というところが53年、54年ということになるんですね。

●増田会長

はい、いかがでしょうか。

●市（公園緑地室 西山室長）

ご指摘のとおりで、平成4年に一斉指定が多かったのも、34年からになりますけれども、途中で追加指定された生産緑地については、追加指定から30年経過したときに特定生産緑地に移行するかどうかという手続きになりますので、すべての生産緑地が対象という訳ではございません。

●増田会長

はい、中井委員どうぞ。

●中井委員

それでは、この特定生産緑地への移行というのは、今生産緑地で持っている人が30年経ったから移行できるのであって、新たな、例えば今回、300平方メートル以上で指定できるようになったことで追加指定を申し出た人が特定生産緑地の指定を申請することは可能なんですか。

●増田会長

はい、いかがでしょうか。

●市（公園緑地室 西山室長）

特定生産緑地制度というのは、あくまで30年を経過した生産緑地を対象としておりますので、例えば36年に追加指定したのであれば、そこから30年が条件になります。30年の営農義務を負っていただき、その後、継続するか否かの

ときに特定生産緑地に移行するというものです。

●増田会長

はい、よろしいでしょうか。

●中井委員

ですから、そのこのところの説明をきちりしておかないと、農家は、今回からは10年のスパンで生産緑地に申請できるんだなと誤解すると思いますので、そのこのところはきちりと説明しておく必要があるのではないかと思います。

●増田会長

はい、重要な指摘ですので、追加指定したものについては、あくまでも30年経過しないと特定生産緑地への移行はできないことを明確に説明するということが重要だと思います。ありがとうございます。

他、いかがでしょうか。

34年に移行する物件が多くなると思いますので、早め早めに手続きを進めておかないと、30年を経過してしまうと手続きできなくなりますので、よろしくお願いしたいと思います。

よろしいでしょうか。

はい、ありがとうございました。

その他として、生産緑地についてご説明をいただきました。どうもありがとうございました。

今日、予定しておりました議題は以上で終わりですが、委員の皆さん何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

事務局特に何かございますでしょうか。特にありませんか。

●事務局（東村）

特にありません。

●増田会長

わかりました。ありがとうございました。

本日、予定しておりました日程をすべて終えました。皆さま方におかれましては慎重なご審議を賜りありがとうございました。

これをもちまして、平成29年度第4

回箕面市都市計画審議会を閉会したいと思います。

どうもありがとうございました。